



伊藤園

自然が好きです。

第54回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年7月24日（水曜日） 午前10時

開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こゝろん 崑崙

目 次

第54回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案及び参考事項	5
第1号議案 資本準備金の額の減少の件	
第2号議案 剰余金の処分の件	
第3号議案 取締役1名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
添付書類	
事業報告	9
計算書類	32
連結計算書類	35
会計監査人の監査報告書 謄本	38
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	39
監査役会の監査報告書 謄本	40

株式会社 伊藤園

証券コード：2593

証券コード 2593
2019年7月2日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号
株式会社 伊藤園
代表取締役社長 本 庄 大 介

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって2019年7月23日（火曜日）午後4時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年7月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
3階 崑崙 ^{こんろん} 齋 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第54期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）
事業報告及び計算書類の報告の件
2. 第54期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）
連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 資本準備金の額の減少の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

お願い

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、開会時間直前は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

●次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載していません。

1. 計算書類の個別注記表
2. 連結計算書類の連結注記表

会計監査人及び監査役が監査した計算書類、連結計算書類は、第54回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。

●株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

https://www.itoen.co.jp/finance_ir/library/

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

日時 2019年7月24日(水曜日)午前10時

場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 ミラリス 崑崙
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。)

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年7月23日(火曜日)午後4時30分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2019年7月23日(火曜日)午後4時30分まで

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

2. 議決権行使のお取扱いについて

- ① 議決権の行使期限は、2019年7月23日(火曜日)午後4時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ② 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- ① パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- ② パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ③ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

パソコン又は携帯端末の機種やご加入のサービス等、インターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。詳細につきましては、下記の三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤルにお問い合わせください。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金20,259,030,000円のうち15,259,030,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を5,000,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年9月30日

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきますのものであります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

普通株式配当総額 金1,771,112,880円

当社第1種優先株式1株につき金25円

第1種優先株式配当総額 金826,428,275円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金40円、第1種優先株式1株につき金50円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年7月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
※ 田中 豊 (1947年6月5日生)	1966年4月 札幌国税局入局 2003年7月 東京上野税務署長 2006年7月 高松国税不服審判所長 2007年7月 国税庁長官官房付 2007年8月 田中税理士事務所所長(現任) 2013年7月 当社社外監査役(現任)	普通株式 4,000株 第1種 優先株式 一株	なし

(社外取締役候補者とした理由)

田中豊氏は、社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しております。これらの経験や知識等を活かし、社外取締役として経営の監督を行っていただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者としました。

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 田中豊氏は、社外取締役候補者であります。

同氏は、2013年7月25日から当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。なお、同氏は、本定時株主総会の終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。

3. 当社は田中豊氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 田中豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役高橋實氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役田中豊氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
1	※ なか 中 込 じゅう じ 中 込 修 二 (1958年3月15日生)	1981年3月 当社入社 2007年5月 当社商品部長 2010年5月 当社地域営業管理本部 副部長 2012年5月 当社執行役員地域営業 管理本部長 2014年7月 当社取締役 2017年5月 当社物流本部長 2018年5月 当社常務執行役員 2019年5月 当社顧問(現任)	普通株式 2,500株 第1種 優先株式 一株	なし
(監査役候補者とした理由) 中込修二氏は、当社において長年営業管理部門・物流部門を指揮し、当社グループ経営についても熟知しております。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、新たに監査役候補者となりました。				
2	※ みや 宮 嶋 孝 (1960年12月9日生)	1984年4月 株式会社埼玉銀行入行 2003年11月 株式会社りそな銀行長 岡支店長 2008年4月 同社上野・日暮里エリア 営業第一部長 2010年6月 同社執行役員多摩地域担当 2015年4月 株式会社埼玉りそな銀 行執行役員融資部担当 2016年4月 同社常務執行役員 2017年4月 りそなキャピタル株式会社 代表取締役社長(現任)	普通株式 一株 第1種 優先株式 一株	なし
(社外監査役候補者とした理由) 宮嶋孝氏は、長年の金融機関における経験とともに、経営に携わる経験もあり、金融・財務に関する幅広い知識と見識を有しております。これまでの豊富な経験を踏まえ、新たに社外監査役候補者となりました。				

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 宮嶋孝氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当該議案が原案どおり承認された場合には、当社は中込修二氏及び宮嶋孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
4. 宮嶋孝氏は、過去5年間に於いて当社の主要な取引先であります株式会社りそな銀行の業務執行者でありました。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられましたが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復が続きました。

飲料業界におきましては、消費者の根強い節約志向の継続や自然災害の影響もあり、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているのか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,041億53百万円（前期比1.9%増）、営業利益228億19百万円（前期比3.5%増）、経常利益232億11百万円（前期比8.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益144億62百万円（前期比15.2%増）となりました。

なお、特別損失として、自社の品質基準に達していない一部製品の廃棄等に関連する費用として6億73百万円、「平成30年7月豪雨」などによる災害関連費用として66百万円を計上しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

「伊藤園大茶会」「おいしいお茶のいれ方セミナー」などを通じて、季節に応じたおいしいお茶のいれ方、お茶の楽しみ方を提案してまいりました。急須で入れるリーフ製品だけでなく、水でもお湯でもすぐに溶ける粉末タイプなど、手軽にご賞味いただける簡便性製品についても積極的にご提案し、日本茶の魅力をお伝えしてまいりました。「お～いお茶」ブランドでは、新製品として、2018年5月より「お～いお茶 新緑」を発売いたしました。お茶本来のおいしさやすがすがしい澄んだ甘み、持ち運びしやすいボトルデザインなどの点が女性を中心に大好評いただき、発売約1年で販売本数5,000万本を突破いたしました。同年9月には、ゆっくり時間をかけて飲用いただいても、電子レンジで再加温することにより温かい状態で最後までおいしく味わっていただけるホット対応「お～いお茶」シリーズを発売するなど、お客様の多様な

ニーズや飲用シーンに合わせた製品ラインアップを展開してまいりました。2019年2月1日には「お〜いお茶」を発売して30周年の節目を迎えました。「平成」の30年間を通じた「お〜いお茶」への感謝をお伝えすると同時に、「令和」という新しい時代とともに歩む「日本」のお茶文化のより一層の発展を願い、「日本文化」「地域密着」「新時代」「健康価値」の4つをテーマとした「お〜いお茶 発売30周年記念企画」を現在実施しております。今後も、お茶のリーディングカンパニーとして、「平成」とともに歩んだ「お〜いお茶」が「もっと身近な“日本”のお茶」として愛されるよう、更なる発展を目指し、挑戦し続けてまいります。

その他飲料としては、麦茶飲料No.1ブランドである「健康ミネラルむぎ茶」は、夏の暑さ対策はもちろんのこと、1年を通してミネラルと水分補給できる飲料として、コーヒー飲料である「TULLY'S COFFEE」はスペシャルティコーヒーショップ「タリーズコーヒー」で味わうようなおいしさでご好評をいただいております。

海外におきましては、和食や抹茶の世界的ブームや健康志向の高まりを背景に、米国、中国を中心に「グローバルブランド」で展開するリーフ製品「MATCHA GREEN TEA」や「お〜いお茶」などの積極的な販売を行ってまいりました。

この結果、売上高は4,628億41百万円（前期比1.6%増）営業利益は198億6百万円（前期比3.4%増）となりました。

<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、タリーズで人気の「ハニーミルクラテ」を豆乳でアレンジした季節限定ドリンク「ミルクィーハニーソイラテ」や、市場でも人気のタピオカのもちもち食感が楽しい季節限定ドリンク「タピオカいちごカフェオーレ」「タピオカほうじ茶ラテ」等を発売し、ご好評をいただきました。また、季節限定「&T E A ピーチコンフィチュールロイヤルミルクティー」をはじめ、ティービレッジも好調に推移しました。新規出店も順調に進み、総店舗数は735店舗になりました。引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとして更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、売上高は345億55百万円（前期比6.1%増）営業利益は35億4百万円（前期比7.8%増）となりました。

<その他>

Mason Distributors, Inc. におきましては、引き続きサプリメントの販売が堅調に推移しております。

この結果、売上高は67億56百万円（前期比2.1%増）営業利益は7億71百万円（前期比17.9%減）となりました。

(2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

	第 53 期 (2017年5月1日から 2018年4月30日まで)		第 54 期 (2018年5月1日から 2019年4月30日まで)		前 期 比 額 (△は減)	前 期 比 率 (△は減)
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比		
リーフ・ドリンク関連事業	455,603	92.1	462,841	91.8	7,237	1.6
飲 食 関 連 事 業	32,570	6.6	34,555	6.9	1,984	6.1
そ の 他	6,619	1.3	6,756	1.3	137	2.1
合 計	494,793	100.0	504,153	100.0	9,359	1.9

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. また、上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は、100億円であります。その主なものは次のとおりです。

会社名	主な設備内容
当社	自動販売機等
タリーズコーヒージャパン(株)	新店舗設備等

(4) 資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

① ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

2. 研究開発

当社製品開発コンセプトの内、特に「健康」、「安全」、「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。更に健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料のおいしさに関与する成分研究、物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に、「お～いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お～いお茶」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「玉露・濃い茶・ほうじ茶・抹茶入り・玄米茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。

② 営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2. お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

③ 総コストの削減

1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、九州地区を中心に茶産地育成事業を行っております。苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社が農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

④ 海外事業の強化

連結子会社であるITO EN (North America) INC. が、米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットやナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。緑茶ティーバッグにつきましては、これまで米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても販売強化をすすめてまいります。

⑤ CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社は、経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的成長・発展を目指します。このため、ステークホルダーの皆様のご信頼を得ることを旨として、法令遵守を徹底し、世界の持続可能な社会・環境の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の内容も踏まえて、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用して事業を通じたCSRに取り組み、廃プラスチック等ESG（環境・社会・ガバナンス）課題へも対応します。

「世界のティーカンパニー」を目指し、国内及び世界で新たな食文化の創造と生活提案を行い、社会の課題解決と当社グループの成長を両立させる「共有価値の創造（CSV）」により、持続可能な社会・環境の実現に貢献します。

このことを踏まえ、環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取り組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動におきましては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことと捉え、地方創生への参画やスポーツ・文化活動などにも一層力を入れてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	期 別	2015年度 第 51 期	2016年度 第 52 期	2017年度 第 53 期	2018年度 第 54 期 (当連結会計年度)
売 上	高	465,579百万円	475,866百万円	494,793百万円	504,153百万円
経 常 利 益		15,074百万円	21,524百万円	21,441百万円	23,211百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		8,615百万円	13,693百万円	12,553百万円	14,462百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		67円37銭	108円77銭	99円79銭	116円02銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		77円37銭	118円73銭	109円75銭	126円00銭
総 資 産		287,702百万円	302,405百万円	301,167百万円	303,981百万円
純 資 産		127,215百万円	136,709百万円	143,750百万円	150,923百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		1,026円26銭	1,105円09銭	1,165円80銭	1,229円28銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		1,031円26銭	1,110円09銭	1,170円80銭	1,234円28銭

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	期 別	2015年度 第 51 期	2016年度 第 52 期	2017年度 第 53 期	2018年度 第54期(当期)
売 上	高	365,276百万円	371,831百万円	383,212百万円	394,495百万円
経 常 利 益		12,821百万円	17,460百万円	17,142百万円	18,600百万円
当 期 純 利 益		8,941百万円	12,095百万円	12,069百万円	13,282百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益		70円02銭	95円76銭	95円84銭	106円33銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益		80円02銭	105円72銭	105円80銭	116円31銭
総 資 産		259,453百万円	272,676百万円	270,770百万円	270,427百万円
純 資 産		124,045百万円	130,546百万円	137,199百万円	142,830百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産		1,008円32銭	1,063円94銭	1,121円29銭	1,172円01銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産		1,013円32銭	1,068円94銭	1,126円29銭	1,177円01銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて計算しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売
株式会社伊藤園関西茶業	10百万円	100.0%	茶類製造販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチャス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	76.7%	飲料販売
ITO EN (North America) INC.	17,080万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Distant Lands Trading Co.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
ITO EN (Hawaii) LLC	2,880万US\$	[100.0%]	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY, LIMITED	2,670万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、31社となっております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、国内外で緑茶などの茶葉（リーフ）製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料をはじめとする飲料（ドリンク）製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

(9) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国30地区198拠点
	店舗	全国134店舗
	工場	静岡相良工場（静岡県牧之原市） 神戸工場（兵庫県神戸市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄名護工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株)全国60拠点他
	海外営業拠点	ITO EN(North America) INC. (アメリカ) Distant Lands Trading Co. (アメリカ) ITO EN(Hawaii) LLC (アメリカ) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 他
	店舗	タリーズコーヒーージャパン(株) 全国735店舗
	国内生産拠点	伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市） (株)伊藤園関西茶業（兵庫県神戸市） チチヤス(株)（広島県廿日市市）他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED (オーストラリア) Distant Lands Trading Co. (アメリカ) 他

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数		前期末比増減
男性	6,885名	65名減
女性	1,384名	68名増
合計	8,269名	3名増

(注) 上記の従業員数には他社への出向者10名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）10,493名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	4,828名	72名減	38.7歳	15.2年
女性	581名	6名増	34.6歳	10.3年
合計又は平均	5,409名	66名減	38.3歳	14.7年

(注) 上記の従業員数には、他社への出向者106名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）2,081名を含んでおりません。また、他社からの出向者1名を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 200,000,000株
第1種優先株式 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 89,212,380株 (自己株式数 656,736株)
第1種優先株式 34,246,962株 (自己株式数 1,189,831株)
- (3) 当事業年度末の株主数 普通株式 46,158名 (前期末比 9,130名減)
第1種優先株式 60,988名 (前期末比 4,857名減)

(4) 大株主の状況

株主名	持株数			合計株式 出資比率
	普通株式	第1種優先株式	合計株式	
グリーンコア株式会社	17,403千株	5,895千株	23,298千株	19.16%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	7,792	—	7,792	6.41
公益財団法人本庄国際奨学財団	5,200	1,560	6,760	5.56
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	3,479	87	3,566	2.93
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 4 1 0 4	—	3,339	3,339	2.75
本 庄 八 郎	2,446	882	3,329	2.74
伊藤園従業員持株会	2,204	277	2,482	2.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	2,286	—	2,286	1.88
東洋製罐グループホールディングス株式会社	1,955	126	2,081	1.71
株式会社りそな銀行	1,933	—	1,933	1.59

(注) 1. 上記のほか、普通株式の自己株式656千株、第1種優先株式の自己株式1,189千株、合計の自己株式1,846千株 (1.50%) があります。

2. 上記の合計株式出資比率は自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び定款の定めにより、以下のとおり市場買付にて普通株式、第1種優先株式の自己株式を取得いたしました。

2018年6月1日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得

- ①取得期間 2018年6月6日から2018年6月22日まで
- ②取得した株式の総数 196,800株 (普通株式の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.22%)
- ③株式の取得価額の総額 999百万円

- ④取得期間 2018年6月6日から2018年6月29日まで
- ⑤取得した株式の総数 144,400株（第1種優先株式の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.42%）
- ⑥株式の取得価額の総額 371百万円

2018年12月3日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得

- ①取得期間 2018年12月6日から2019年2月22日まで
- ②取得した株式の総数 203,600株（第1種優先株式の発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.59%）
- ③株式の取得価額の総額 486百万円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第10回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	5名	1名
当社監査役	1名	－名
発行決議の日	2004年7月28日	2015年10月27日
新株予約権の行使期間	2004年9月1日 ～2034年8月31日	2016年9月1日 ～2021年8月31日
新株予約権の数	960個	12個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	249,600株	1,200株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第11回新株予約権	株式会社伊藤園 第12回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	3名	7名
当社監査役	－名	－名
発行決議の日	2016年10月27日	2017年10月26日
新株予約権の行使期間	2017年9月1日 ～2022年8月31日	2018年9月1日 ～2023年8月31日
新株予約権の数	35個	129個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,500株	12,900株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第13回新株予約権
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く）	8名
当社監査役	－名
発行決議の日	2018年10月26日
新株予約権の行使期間	2019年9月1日 ～2024年8月31日
新株予約権の数	151個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,100株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役名誉会長 チチャス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(Hawaii) LLC Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board
代表取締役社長	本 庄 大 介	Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長	本 庄 周 介	営業統括本部長 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	橋 本 俊 治	内部統制、コンプライアンス、生産本部、物流本部 担当 伊藤園産業株式会社 監査役 株式会社伊藤園関西茶業 監査役 チチャス株式会社 監査役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長	渡 辺 實	管理本部 担当 兼 国際本部長 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Co. Director ITO EN(Hawaii) LLC Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
専務取締役	社 三 雄	マーケティング本部長 チチャス株式会社 取締役
常務取締役	中 野 悦 久	広域流通営業本部長
常務取締役	神 谷 茂	広域量販店営業本部長
取 締 役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Co. CEO ITO EN(Hawaii) LLC CEO
取 締 役	田 口 守 一	早稲田大学名誉教授
取 締 役	臼 井 祐 一	うすい事務所代表
常勤監査役	高 橋 實	
監 査 役	高 澤 嘉 昭	弁護士、高澤嘉昭法律事務所代表
監 査 役	田 中 豊	税理士、田中税理士事務所所長
監 査 役	長 澤 正 浩	公認会計士、長澤公認会計士事務所代表 株式会社東京個別指導学院 社外監査役

- (注) 1. 取締役田口守一氏及び臼井祐一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
4. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役田中豊氏は、税理士として、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役長澤正浩氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役田口守一氏、臼井祐一氏、監査役高橋實氏、高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。
8. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動
2019年5月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が以下のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 執行役員	本 庄 大 介	Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長 執行役員	本 庄 周 介	営業統括本部長 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長	橋 本 俊 治	コンプライアンス、生産本部、物流本部 担当 伊藤園産業株式会社 監査役 株式会社伊藤園関西茶業 監査役 チチヤス株式会社 監査役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長 執行役員	渡 辺 實	管理本部、国際本部 担当 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Co. Director ITO EN(Hawaii) LLC Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役専務執行役員	社 三 雄	マーケティング本部 担当
取締役専務執行役員	中 野 悦 久	生産本部長
取締役専務執行役員	神 谷 茂	広域量販店営業本部長 広域流通営業本部 担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
報酬等の額 (うち社外役員)	16 (3)	587 (22)	4 (3)	49 (36)	20 (6)	637 (59)	注2
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	

- (注) 1. 上記は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）4名30百万円を含んでおります。
2. 株主総会の決議による報酬限度額は、取締役月額100百万円（1992年7月29日開催第27回定時株主総会決議）、監査役月額6百万円（1992年7月29日開催第27回定時株主総会決議）であります。なお、取締役に支払った報酬は、金銭支給の確定額（会社法第361条第1項第1号）、監査役に支払った報酬は、監査役協議に基づく確定額（会社法第387条第2項）であります。
3. 当事業年度末現在の人員は取締役11名、監査役4名であります。
4. 上記報酬等の他、社外取締役を除く取締役12名に対しストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、76百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、23頁「(1) 取締役及び監査役の氏名等」の(注) 3.に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主な活動内容
取締役	田口守一	13回/14回	—	法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての助言をしております。
取締役	臼井祐一	11回/11回	—	長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営を監督しております。
監査役	高澤嘉昭	14回/14回	15回/15回	主に弁護士として専門の見地から、当社の経営上 有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	田中豊	13回/14回	15回/15回	主に税理士として専門の見地から、当社の経営上 有用な指摘、意見を頂いております。
監査役	長澤正浩	13回/14回	14回/15回	主に公認会計士として専門の見地から、当社の経 営上有用な指摘、意見を頂いております。

- (注) 1. 取締役田口守一氏、臼井祐一氏、監査役高澤嘉昭氏、田中豊氏及び長澤正浩氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 2018年7月26日より就任した取締役臼井祐一氏につきましては、就任以降に開催した取締役会を対象とした出席回数であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の監査業務の報酬等の額	69百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額	118百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人（有限責任 あずさ監査法人）に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外にコンサルティング業務についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

6. 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制と運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループ基本綱領の中で、伊藤園グループは企業の永続的な成長・発展と企業価値を高めるため、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調し、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

この経営理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理であります。当社はこの理念に基づき、全ての利害関係者の利益に沿い信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査役設置会社である当社は、監査役がグループ会社の代表取締役あるいは担当取締役または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。また外部有識者である社外監査役及び社外取締役の意見を経営に真摯に反映させることで透明性を高めております。

監査役は、取締役会に出席し、会社全般または、個別案件ごとに客観的、かつ公平に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

(2) 当社企業グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、当社企業グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としております。
- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局を法務部コンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高め

ます。

- ③ 法令、その他コンプライアンスに反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に通報窓口を設けております。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しております。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。
 1. コンプライアンス上のリスク
伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。
 2. 情報セキュリティ上のリスク
情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。
 3. 品質及び環境上のリスク
製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。
環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでおります。
 4. 財産保全上のリスク
債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。
 5. 災害及び事故のリスク
災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直しを図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでおります。

- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し担当取締役は必要に応じて確認を行っております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、伊藤園グループ行動規範・行動基準に準拠して行動基準等を定めると共に、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しております。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっております。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命し、監査役の指揮命令下に置き、その指示の実効性を確保しております。
- ② 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(8) 当社企業グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社企業グループの取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜に監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて当社企業グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。また、監査役に報告をした当社企業グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっております。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べると共に、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 伊藤園グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜に報告される体制を確保いたします。
- ④ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用又は債務を適切に処理いたします。

(10) 運用状況の概要

コンプライアンス行動規範を定めた伊藤園グループ行動規範を日常の業務運営の指針とし、役員及び社員にハンドブックを配布し周知を図るとともにコンプライアンスに関する教育を適宜行いました。

当社は、社長より任命された取締役を委員長としたコンプライアンス委員会及び内部統制推進委員会を各6回ずつ開催し、当社のコンプライアンス体制ならびに内部統制上の課題とその対応策について横断的な確認と議論を行いました。

情報セキュリティについては、電子情報資産の適切な保存・管理のため、情報セキュリティ基本規程を定め運用しております。

品質リスクについては、製品リスク対策委員会を9回開催し、当社製造物もしくは販売物におけるリスクとその対応策について審議しました。

当期は取締役会を14回、執行役員会を11回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともにグループ各社の職務執行の監督を行いました。社外監査役を含め、監査役は取締役会に出席しております。また、常勤監査役は全ての執行役員会に出席しております。

内部監査部門では、当社及びグループ会社を監査し、監査結果を社長ならびに監査役会に報告のうえ、必要に応じて改善指導を行いました。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入しておりません。その理由としまして、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らなく、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが最大の買収防衛策と考えております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針のもと、中間配当金は、普通株式1株当たり20円、第1種優先株式1株当たり25円とさせていただきます。

また、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて、普通株式1株当たり40円、第1種優先株式1株当たり50円とさせていただく予定であります。

また、当事業年度において、普通株式の自己株式196千株（取得価額総額999百万円）、第1種優先株式の自己株式348千株（取得価額総額857百万円）を取得いたしました。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただく所存であります。

（注） 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	141,848	流動負債	58,732
現金及び預金	49,452	買掛金	24,058
受取手形	187	短期借入金	1,400
売掛金	49,119	リース債	4,195
商品及び製品	24,408	未払金	848
原材料及び貯蔵品	6,131	未払費用	20,392
前払費用	1,971	未払法人税等	3,284
関係会社短期貸付金	1,361	前受収益	13
未収金	8,704	賞与引当金	3,497
その他の金	516	そのの他	1,041
貸倒引当金	△5	固定負債	68,865
固定資産	128,578	社債	10,000
有形固定資産	57,839	長期借入金	44,522
建物	11,049	リース債	5,798
構築物	376	退職給付引当金	7,545
機械及び装置	2,375	再評価に係る繰延税金負債	719
車両運搬具	6	そのの他	279
工具器具備品	12,800	負債合計	127,597
土地	15,031	純資産の部	
リース資産	16,199	株主資本	146,795
無形固定資産	2,341	資本金	19,912
借地権	80	資本剰余金	20,259
商標	925	資本準備金	20,259
ソフトウェア	1,219	利益剰余金	111,171
電話加入権	89	利益準備金	1,320
その他	27	その他利益剰余金	109,851
投資その他の資産	68,397	固定資産圧縮積立金	530
投資有価証券	4,771	別途積立金	93,616
関係会社株	40,934	繰越利益剰余金	15,704
出資金	9	自己株式	△4,547
関係会社出資金	843	評価・換算差額等	△4,099
関係会社長期貸付金	13,472	その他有価証券評価差額金	1,954
破産更生債権等	168	土地再評価差額金	△6,053
長期前払費用	146	新株予約権	133
繰延税金資産	3,572	純資産合計	142,830
敷金・保証金	2,390	負債純資産合計	270,427
事業保険掛金	298		
その他の金	2,015		
貸倒引当金	△226		
資産合計	270,427		

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		394,495
売 上 原 価		209,529
売 上 総 利 益		184,965
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		169,114
営 業 利 益		15,851
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,620	
そ の 他	776	3,396
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	366	
社 債 利 息	22	
賃 貸 建 物 減 価 償 却 費	65	
リ ー ス 解 約 損	121	
そ の 他	72	647
経 常 利 益		18,600
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	485	
そ の 他	49	534
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	32	
た な 卸 資 産 廃 棄 損	673	
災 害 に よ る 損 失	28	
そ の 他	24	759
税 引 前 当 期 純 利 益		18,374
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,413	
法 人 税 等 調 整 額	△320	5,092
当 期 純 利 益		13,282

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から)
(2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					益 金 計
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 金 計	利 益 剰 余 金	固 定 資産 圧 縮 積 立	定 額 積 立	別 途 積 立	繰 上 積 立	
2018年5月1日残高	19,912	20,259	4	20,263	1,320	532	86,616	14,707	103,175		
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△5,212	△5,212		
別途積立金の積立額							7,000	△7,000	—		
固定資産圧縮積立金の取崩額						△1		1	—		
当期純利益								13,282	13,282		
自己株式の取得											
自己株式の処分			△4	△4				△73	△73		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△4	△4	—	△1	7,000	997	7,995		
2019年4月30日残高	19,912	20,259	—	20,259	1,320	530	93,616	15,704	111,171		

	株主資本		評価・換算差額等					新 予 約	株 権	純 資 産
	自己株式	株主資本計	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額	土 地 再 評価 差 額	地 価 金 評 価 差 額	換 算 差 額				
2018年5月1日残高	△2,798	140,553	2,601	△6,053	△3,451	97	137,199			
事業年度中の変動額										
剰余金の配当		△5,212					△5,212			
別途積立金の積立額		—					—			
固定資産圧縮積立金の取崩額		—					—			
当期純利益		13,282					13,282			
自己株式の取得	△1,870	△1,870					△1,870			
自己株式の処分	120	41					41			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△647	—	△647	36	△611			
事業年度中の変動額合計	△1,749	6,241	△647	—	△647	36	5,630			
2019年4月30日残高	△4,547	146,795	1,954	△6,053	△4,099	133	142,830			

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	177,449	流動負債	76,473
現金及び預金	63,738	支払手形及び買掛金	30,181
受取手形及び売掛金	56,581	短期借入金	2,020
商品及び製品	35,079	リース債務	5,051
原材料及び貯蔵品	8,509	未払費用	24,839
未収入金	10,301	未払法人税等	4,660
その他	3,313	賞与引当金	4,370
貸倒引当金	△74	その他	5,350
固定資産	126,532	固定負債	76,585
有形固定資産	84,186	社債	10,000
建物及び構築物	22,289	長期借入金	44,522
機械装置及び運搬具	5,574	リース債務	7,450
工具器具及び備品	14,211	再評価に係る繰延税金負債	719
土地	22,335	退職給付に係る負債	10,313
リース資産	19,389	その他	3,579
建設仮勘定	384	負債合計	153,058
無形固定資産	18,956	純資産の部	
のれん	14,729	株主資本	153,248
ソフトウェア	1,416	資本金	19,912
その他	2,810	資本剰余金	18,640
投資その他の資産	23,389	利益剰余金	119,242
投資有価証券	5,035	自己株式	△4,547
繰延税金資産	5,847	その他の包括利益累計額	△3,586
その他	12,754	その他有価証券評価差額金	2,279
貸倒引当金	△248	土地再評価差額金	△6,053
資産合計	303,981	為替換算調整勘定	671
		退職給付に係る調整累計額	△484
		新株予約権	133
		非支配株主持分	1,127
		純資産合計	150,923
		負債純資産合計	303,981

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年5月1日から
2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		504,153
売上原価		263,778
売上総利益		240,375
販売費及び一般管理費		217,555
営業外収益		22,819
受取利息	82	
受取配当金	68	
受取賃貸料	88	
破損製品等賠償利益	49	
持分法による投資利益	153	
為替差益	126	
その他	295	
営業外費用		1,147
支払利息	462	
リース解約損	121	
その他	171	
経常利益		755
特別利益		23,211
固定資産売却益	9	
固定資産受贈益	5	
投資有価証券売却益	551	
受取補償金	114	
その他	45	
特別損失		726
固定資産廃棄損失	197	
減損損失	488	
たな卸資産廃棄損失	673	
災害による損失	66	
その他	24	
税金等調整前当期純利益		1,451
法人税、住民税及び事業税	7,808	
法人税等調整額	△55	
当期純利益		22,486
非支配株主に帰属する当期純利益		14,733
親会社株主に帰属する当期純利益		271
		14,462

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の2018年5月1日から2019年4月30日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月18日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 瀬 幸 広 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査並びに内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、また、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行ったほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月20日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 高橋 實 ㊟

監査役 高澤 嘉 昭 ㊟

監査役 田中 豊 ㊟

監査役 長澤 正 浩 ㊟

- (注) 監査役高澤嘉昭、田中豊並びに長澤正浩は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会 会場のご案内

会場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんらん 崑崙
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 **高輪口（西口）より徒歩約8分**
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 **A1出口より徒歩約6分**

最寄駅からのアクセス

